

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
【会社名】	沢井製薬株式会社
【英訳名】	SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤井 光郎
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原5丁目2番30号
【電話番号】	06-6105-5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 末吉 一彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原5丁目2番30号
【電話番号】	06-6105-5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 末吉 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (百万円)	19,684	21,906	80,502
経常利益 (百万円)	4,273	5,873	17,601
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,701	3,770	12,022
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	3,059	3,831	11,641
純資産額 (百万円)	59,801	63,843	61,479
総資産額 (百万円)	124,908	130,156	127,842
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	170.98	248.79	773.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	140.94	203.90	636.35
自己資本比率 (%)	47.8	49.0	48.0

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及びその子会社（以下、当社グループという）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、ケーエム合同会社につきましては、重要性がなくなったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から連結子会社から除外し、非連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）におけるわが国経済は、「デフレからの脱却」と「日本経済再生」に向け、安倍政権が、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略、という3つの政策を打ち出した結果、民間の消費・投資マインドが好転し、景気は徐々に持ち直す動きが見られました。ただし、景気の回復を先取りして平成24年11月以降上昇が続いていた株価は、市場の調整に加え、米国の金融緩和が縮小するとの見方や、中国の経済成長鈍化、円為替相場の下げ止まり等の影響を受け、大きく乱高下しました。

ジェネリック医薬品業界におきましては、平成25年4月に厚生労働省から「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が公表され、「ジェネリック医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上にする」という目標とともに、「ジェネリック医薬品のさらなる使用促進のための取組みについてモニタリングを行い、必要な促進策を適宜追加する」ことが明記され、引き続きジェネリック医薬品の使用促進が力強く推し進められることが明確となりました。しかしながら、その一方で、上記ロードマップにおいて、ジェネリック医薬品メーカーに対して、「安定供給」、「品質に対する信頼性の確保」、「情報提供の方策」への取組み強化が求められました。特に、「安定供給」に関しては、原薬メーカーへの査察強化や原薬の複数ソース化等を通じた安定調達が求められています。また、世界的な査察の基準になりつつあるP I C / Sへの早急な対応も求められてきています。

このような状況において、当社グループは、ジェネリック医薬品業界のリーディングカンパニーとして、経営環境の変化に一早く対応するため、2年目を迎えた中期経営計画「M1 TRUST 2015」の基本方針に沿って、各部門が積極的に取り組みました。6月に5成分9品目の新製品を上市しましたが、発売直後から積極的な販促活動に努めた結果、順調な出足となりました。とりわけ、代謝拮抗剤（抗がん剤）「エスエーワン配合カプセル」と抗血小板剤「シロスタゾールOD錠」は、製造販売承認を持つメーカーが各々他に1社しか無い競合の少ない製品であり、当社の開発力の高さを市場に大いにアピールすることができました。3月に稼働を開始した関東工場の新製剤工場については、順次他工場からの製品移管を受け、稼働率を向上させるとともに、将来のジェネリック医薬品の需要拡大を見越して、計画の1年前倒しを行い、今期中に第2期工事に着手することとしました。これにより、当社全体で年間100億錠の生産体制を早期に構築できることとなります。また、卸・販売会社との連携を一層強化することで、保険薬局市場における販売拡大のみならず、前期に伸び悩んだ病院市場の深耕にも努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は21,906百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益が5,831百万円（前年同期比42.1%増）、経常利益が5,873百万円（前年同期比37.4%増）、四半期純利益が3,770百万円（前年同期比39.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、当第1四半期連結会計期間末における流動資産は80,583百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,147百万円増加いたしました。これは主に、たな卸資産が2,153百万円、受取手形及び売掛金が1,399百万円増加したことと、現金及び預金が1,670百万円減少したことによるものであります。固定資産は49,573百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,166百万円増加いたしました。これは主に、投資その他の資産が1,121百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、130,156百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,313百万円増加いたしました。

負債につきましては、当第1四半期連結会計期間末における流動負債は30,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ379百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,630百万円、短期借入金が1,385百万円増加したことと、未払法人税等が1,656百万円、賞与引当金が764百万円減少したことによるものであります。固定負債は35,827百万円となり、前連結会計年度末に比べ430百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は、66,312百万円となり、前連結会計年度末に比べ50百万円減少いたしました。

純資産につきましては、当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は63,843百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,364百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上3,770百万円、剰余金の配当1,515百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は49.0%（前連結会計年度末は48.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は下記のとおりとなっております。

① 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

② 基本方針実現のための取組み

当社は、上記の基本方針実現のために、次の3点に取り組んでまいります。

a. 中期経営計画並びに中長期ビジョンの達成

平成24年度から始まる3年間の中期経営計画として策定した中期経営計画「M1 TRUST 2015」並びに、中長期ビジョンである「2020年度までに売上高2,000億円達成」を目指し、掲げた諸施策を確実に実施することで企業価値の向上を図ります。

中期経営計画「M1 TRUST 2015」では以下の3つを基本方針としております。

- A. ジェネリック市場での圧倒的No. 1 プレゼンス確立
- B. 経営基盤の強化を通じた全社コストコントロールの徹底
- C. 新規領域への戦略的投資

b. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化

経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。更なる内部統制の整備強化を進め、企業価値の着実な向上に努めます。

c. 株主還元

将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを株主還元の基本とし、株主共同の利益の継続的確保・向上を図ります。

(注) b. の執行役員制度は平成25年6月25日に導入しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループにおける研究開発費の総額は1,034百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,800,000
計	38,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,861,100	15,861,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	15,861,100	15,861,500	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	4	15,861	12	11,971	12	12,295

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。
2. 平成25年7月1日から平成25年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 649,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,200,100	152,001	—
単元未満株式	普通株式 7,300	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,856,900	—	—
総株主の議決権	—	152,001	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	649,500	—	649,500	4.10
計	—	649,500	—	649,500	4.10

(注) 当事業年度末における上記自己名義所有株式数には、持株会信託(従業員持株会信託型E S O P)所有当社株式数(56,900株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,583	18,913
受取手形及び売掛金	※ 26,593	※ 27,993
商品及び製品	15,129	15,460
仕掛品	6,997	8,167
原材料及び貯蔵品	7,402	8,054
繰延税金資産	1,675	1,148
その他	1,066	857
貸倒引当金	△12	△13
流動資産合計	79,435	80,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,806	22,511
機械装置及び運搬具（純額）	12,954	12,422
土地	6,302	6,340
リース資産（純額）	75	70
建設仮勘定	59	963
その他（純額）	1,903	1,942
有形固定資産合計	44,102	44,250
無形固定資産	1,956	1,853
投資その他の資産		
投資有価証券	1,997	3,094
長期前払費用	31	32
繰延税金資産	27	40
その他	316	327
貸倒引当金	△25	△25
投資その他の資産合計	2,348	3,469
固定資産合計	48,407	49,573
資産合計	127,842	130,156

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成25年3月31日)

当第1四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,941	13,571
短期借入金	2,451	3,836
リース債務	18	18
未払金	9,582	9,087
未払法人税等	3,266	1,610
賞与引当金	1,303	539
役員賞与引当金	82	28
返品調整引当金	63	66
売上割戻引当金	723	799
その他	670	926
流動負債合計	30,105	30,485
固定負債		
新株予約権付社債	30,362	30,325
長期借入金	3,503	3,096
リース債務	62	57
繰延税金負債	75	75
退職給付引当金	89	80
役員退職慰労引当金	587	—
長期預り金	1,576	1,639
その他	—	553
固定負債合計	36,257	35,827
負債合計	66,363	66,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,959	11,971
資本剰余金	12,293	12,316
利益剰余金	43,308	45,554
自己株式	△6,471	△6,445
株主資本合計	61,089	63,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	334	396
その他の包括利益累計額合計	334	396
新株予約権	45	40
少数株主持分	9	9
純資産合計	61,479	63,843
負債純資産合計	127,842	130,156

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	19,684	21,906
売上原価	10,670	11,064
売上総利益	9,014	10,841
販売費及び一般管理費	4,911	5,009
営業利益	4,103	5,831
営業外収益		
受取利息	38	37
受取配当金	143	28
その他	35	34
営業外収益合計	217	100
営業外費用		
支払利息	33	25
損害賠償金	0	21
売上債権売却損	9	10
その他	3	1
営業外費用合計	47	59
経常利益	4,273	5,873
特別損失		
固定資産除却損	76	7
特別損失合計	76	7
税金等調整前四半期純利益	4,196	5,865
法人税、住民税及び事業税	830	1,615
法人税等調整額	664	479
法人税等合計	1,494	2,095
少数株主損益調整前四半期純利益	2,701	3,770
少数株主利益又は少数株主損失（△）	0	△0
四半期純利益	2,701	3,770

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,701	3,770
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	357	61
その他の包括利益合計	357	61
四半期包括利益	3,059	3,831
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,059	3,831
少数株主に係る四半期包括利益	0	△0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形の交換日及び支払実行日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日の債権債務が、当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形及び売掛金	4,145百万円	3,933百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	954百万円	1,228百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,266	80	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,515	100	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、持株会信託(従業員持株会信託型ESOP)に対する配当金5百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	170円98銭	248円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,701	3,770
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,701	3,770
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,801	15,154
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	140円94銭	203円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	△23	△23
(うち、受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△23)	(△23)
普通株式増加数(千株)	3,203	3,221
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 持株会信託(従業員持株会信託型ESOP)が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 9 日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 学 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。